

都市・環境常任委員会

(平成28年12月13日)

○ 村山繁生委員長

では、皆さん、おはようございます。

それでは、都市・環境常任委員会を開催いたしますが、本来ならきのうで終わっているはずだったんですけれども、こちらの不手際によって委員の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたことを、本当に申しわけなく思っております。申しわけありませんでした。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

いえいえ、ちょっとこちらの段取りも悪かったものですから、申しわけないです。

本日、諸岡委員は体調不良のため欠席という連絡をいただいております。

それでは、とにかく新しいきちっとした資料も用意してもらいましたので、説明してもらう前に、まず部長のほうからどうぞ。

○ 山本都市整備部長

おはようございます。委員長に謝っていただくという本当に失礼なぶざまことをして申しわけございませんでした。本来、昨日できちっと説明をさせていただいてご審議いただくところを、予備日まで使っていただくことになりましたところ、本当に申しわけございません。きょうは改めて資料をつくらせていただきましたので、道路管理課長よりきちっとご説明させていただきますので、ご審議のほど、よろしく願いたします。

議案第55号 四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について

○ 村山繁生委員長

それでは、追加資料について説明を求めます。

○ 矢田道路管理課長

おはようございます。道路管理課長の矢田でございます。昨日は申しわけなかったです。済みませんでした。

追加説明資料に沿って説明させていただきます。1ページをご覧ください。

四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について、説明させていただきます。

1、放置自転車対策を含めて、駐輪場の指定管理者を選定した理由でございます。

(1) 自転車等駐車場の管理状況でございますが、平成18年度より近鉄四日市駅南自転車等駐車場（南駐輪場）の指定管理を開始しております。平成26年度からは、近鉄四日市駅北自転車等駐車場（北駐輪場）及びレンタサイクル業務を一括して運営する指定管理へと移行しております。

ちなみに、北駐輪場は、平成25年度までは自転車駐車場整備センターが運営しておりました。

それから、レンタサイクル業務は、北駐輪場地下1階で行っております。2階には余剰スペースがございます。

(2) 放置自転車対策業務の状況でございます。

放置自転車は回収したものをララスクエア北の高架下の保管場所（第1保管場所）に撤去後保管し、持ち主が受け取りに来た場合には手数料を徴収の上、返還しております。引き取りがなく長期間にわたって保管が必要な自転車も多く、保管場所も不足している状況でございます。さらに、市内の各駅等の放置自転車も多く、小生町、中村町でも保管を行っている状況であります。所有者へ返還する際には、第1保管場所へ一旦運搬する手間も生じております。

(3) 自転車等駐車場の管理と放置禁止区域の対策を一体化する理由。

レンタサイクルを実施している北駐輪場の余剰スペースは、中心市街地の放置禁止区域に係る放置自転車の撤去台数を保管するに足る容量がございます。同所において一定量の放置自転車を保管し返還を行うことで、以下の効率化が図られます。

①サービスの向上。

違法駐輪で撤去した自転車は、防犯登録から所有者を調べて、連絡を入れて引き取りを促すなどしております。平成27年度には、中心市街地の放置禁止区域で撤去した1368台のうち939台が返還されております。これを、より駅に近いところで行うことで、サービス面の向上が図られます。引き取りに際して、駐輪場の利用を促すこともできます。また、

同時に、従来小生町などに一旦保管されていたものについても、第1保管場所で保管が可能となることから、返還時の運搬が必要なくなり、即時の対応が可能になります。

## ②保管場所の集約化。

放置自転車の保管場所を従来の第1保管場所と北駐輪場に集約することで、放置自転車の移動等の手間とコストを省くことができます。さらに、第1保管場所の事務所が不要となり、それに係る経費を節減することができます。

2ページをお願いします。

## 2、両業務を一体的に行う上での制約。

### ア、業務の手法。

指定管理者制度は、公の施設を管理するためのものでありまして、放置自転車の保管や返却等の業務に適用することはできません。

### イ、業務の分割。

今回の業務改善は、指定管理者に運営を任せるスペースを活用することで効率化が図られるものでありますから、他の業者に放置自転車の保管管理や返却業務を任せることはできません。

## 3、対応の考え方。

(1) 放置自転車対策を任せることを前提に指定管理者を選定しております。

(2) 指定管理者の選定は、放置自転車対策に係る経費を含めて評価しております。

米印、指定管理者を決めた後に委託を行うとすると、競争相手がいないこともあり、委託費用が高どまりする懸念があります。それを回避することが今回可能であります。

(3) 提案を踏まえた委託費の交渉。

委託につきましては、提案時の価格をもとに再度見積もりを求めることとしております。指定管理者と、提案の趣旨を踏まえて価格の交渉が可能となります。

次に、参考としてつけ足しさせていただいたんですが、指定管理者と附帯の業務との規模でございますが、料金等を含めた南北駐輪場及びレンタサイクル事業は約3270万円でございます。これは平成27年度実績でございます。うち、指定管理料は290万円でございます。放置自転車関係業務は平均970万円の見込みでございます。価格を比べますと、放置自転車関係業務は駐輪場の指定管理の業務の3分の1以下の規模となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

ここに保管場所の位置図が明記してございます。1番の第1保管場所、安島一丁目、2

番の小生町、3番の中村町、この三つがございます。第1保管場所と小生町の第2保管場所の距離は約4.5kmでございます。第1保管場所と第3保管場所の距離は約9kmでございます。

4ページをご覧ください。

これは第2保管場所、小生町の詳細な位置図と、現況の写真でございます。

5ページをご覧ください。

第3保管場所、中村町の詳細な位置図と、現況の写真でございます。

次、6ページをご覧ください。

指定管理者候補者選定審査票でございます。集計表でございます。この区分の5、事業計画、事業への具体的な取り組みの欄で、この欄に消費税が上がっても価格を上げる上げないのことがありまして、友輪とミディは価格を上げないというふうに提案されております。評価としましては、友輪が60.0点、ミディのほうは52.8点でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

指定管理者候補者選定審査基準と着眼点でございます。

次の8ページをご覧ください。

8ページの5、左、事業計画がありまして、その⑨提案価格設定という項目がありますが、この項目で、右のほうへ行って見てもらいますと、一番右がミディでございます。利用料金は据え置くと書いてあります。ミディです。その左が葛井です。利用料金は、消費税改正に伴い値上げを行う。その左が友輪でございます。利用料金の据え置きを行うと書いてございます。

私からは、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

## ○ 村山繁生委員長

追加資料の説明は以上でございます。最初から放置自転車対策をも含めたことを前提として指定管理者を選定するこのやり方については、財政部局とも十分相談の上、何の問題もないということございまして、この駐輪場を指定管理するのにまだ附帯業務だけを別の業者することはちょっとあり得ないことでありまして、こういうことも含めまして、効率化も狙って、こういうことをやったということでございます。

それでは、皆さんのほうからご質疑があれば発言ください。

## ○ 小川政人委員

ようわからんのやけど、選考結果というのが、提案価格の、5年間で6274万8000円かな。その中で、駐輪場及びレンタサイクルの価格は幾らなんですかね。きのうの説明と違うのかな。

○ 村山繁生委員長

どなたが答弁ですか。

○ 稲垣都市整備部理事

友輪からの提案で、友輪に決定したときの価格が6270万8000円、全額でございます。そのうち指定管理で提案されておるのが1424万2000円、附帯業務として4850万6000円という提案でございます。

○ 小川政人委員

附帯のが随分少ないみたいな説明をして、放置自転車のほうが指定管理の3分の1とか4分の1とか今説明したけど、この金額でいくと違いませんか。これはどういう意味ですか。

○ 稲垣都市整備部理事

2ページをご覧ください。

2ページの一番下に事業の構成というものを出してございます。このうち、場所の指定管理を行う管理業務なんですけれども、これは実際に利用者から料金をいただいて、それを相殺した上で幾らでやるという形になっていますので、おおむね平成27年度の実績でいきますと、事業規模としては3270万円、そのうち指定管理料としてお支払いしておるのが290万ということなので、事業としては3300万円近い事業規模になっていると、そういう意味でございます。事業規模としては3300万円あるんですけれども、見かけ上、指定管理料としては小さいという形になりますので、そちらは、こちらのほうで説明をさせていただいたところでございます。

○ 小川政人委員

意味がわからんのやわ。指定管理の費用は5年間で一千四百幾らやろう。附帯が4850万

円と言っておる中で、またこの三千何万円とかというのは何なんですか。3200万円、4000万円とか、何なんだよ。

#### ○ 稲垣都市整備部理事

説明がちょっとおぼつかなくて済みません。2ページの表なんですけれども、おおむね1年間、これは平成27年度、これまでやってきた実績なんですけれども、レンタサイクルと南北の駐輪場を管理するのに、事業としては3270万円かかったという経理報告をいただいております。これは1年間です。そのうち約300万円弱、こちらを市のほうが指定管理料としてお支払いしておるといってございませぬ。

ですから、約300万円というお支払いしておるお金を5カ年、友輪でいいますと5カ年で1500万円弱ですけれども、そういう形で札を入れてきているということございませぬ。

ですから、事業としては大きいんですが、指定管理として市がお支払いする分については年間300万円弱という形ございませぬ。

#### ○ 小川政人委員

余計わからんようになってきたな。

#### ○ 村山繁生委員長

駐輪場で有料でとっておるとレンタサイクル事業で3270万円、そういう事業が3270万円。

#### ○ 加藤清助委員

小川委員の話の続きで、私もミディがやってきた指定管理者のモニタリングの収支実績を見させてもらおうと、今おっしゃったように、北と南の駐輪場の事業規模は約3260万円なんやね。利用料だとか指定管理料の収入が3200万円ぐらいあって、人件費、管理費で、それで一般管理費が465万円あるもので、これはちょっと首をかしげるんやけど、それで平成27年度の事業者——そのときはミディだけ——から出されている収支報告は44万5000円の赤字報告になっておるのやわね。今回、指定管理者の指定を行おうというのは、南と北の駐輪場の管理の指定でしょう。この2ページの一番上に書いてある業務手法で、附帯する放置自転車の保管返却等の業務に適用することができないということだから、それは

指定管理者の指定ではないんやわね。別契約になるんやろうと思うけど、指定管理は指定管理の協定を結ぶから、その協定はあくまでも南北の駐輪場の業務にかかわる事項。それで、別に指定管理をとったところと中心市街地の放置自転車の管理業務——これは業務委託やね——がこの表の970万円ということなんでしょう。これは年間やわね。

○ 稲垣都市整備部理事

年間です。

○ 加藤清助委員

年間ということですね。その970万円というのは、今までは、そうするとシルバー人材センターやった。

○ 稲垣都市整備部理事

シルバー人材センターです。

○ 加藤清助委員

年間契約でやってきたのは幾らでやってきたの。

○ 稲垣都市整備部理事

1200万円ぐらいです。

○ 加藤清助委員

価格差の優位点はあるわね、それは。選定委員会を組織して、今、選定委員、多分5人ぐらいおるんやと思うけど、こういう評価表のように、今度は友輪を第1交渉権者に指定ということで回答されて、そうすると、放置自転車云々は指定にかかわらない別の分野だから、選定委員会は、その部分は選定評価をすることはできへんわね。そこはどうなるの、すみ分けは。

○ 稲垣都市整備部理事

選定委員会としては指定管理者を選ぶということですので、指定管理者を選ぶという形



で今回選んでいただいています。ただ、前提として放置自転車の対策業務、これは指定管理を行うところにそのスペースを活用してそこに中心部の放置自転車を置くということなので、それが前提になっています。そこに委託をしていくということを前提として指定管理者を選んでくださいという形で選んでいただいたということでございます。

○ 加藤清助委員

だから、基本的に今回の議案になっている南北駐輪場の指定管理者の指定の業務は、もちろん南北の駐輪場の管理と、それから放置自転車、駐輪場の空いておるスペースにそこを活用するという範囲までやわね。それと、これから協定を結んでいく関係で、議案にはないけれども、指定管理料の予定は年間290万円ぐらいやった、実績は300万円かな。それを、これから指定管理料を含めた協定を結んでいくということやね。前提で、提案価格から逆算していくと大体年間300万円ぐらいで、その業務とは別に、また指定管理協定とは別に中心市街地の放置自転車、あるいは小生町だとかの運搬だとか、引き渡しだとか、その業務は別の業務委託契約を結びますよというのがあるわけね。

○ 稲垣都市整備部理事

おっしゃるとおりでございます。放置自転車対策については、別途委託業務として改めて見積もりをとった上で価格交渉をして、契約をしていくということになってまいります。

○ 加藤清助委員

だから、きのう小川委員が指摘されておったように、別の業務のやつを5年間丸ごと、指定管理みたいに5年間の契約みたいなことはできへんわけでしょう。単年度ごとの契約更新をしていくわけでしょう。そこはどうなの。

○ 稲垣都市整備部理事

これにつきましては、これを一体化してやるということで、5年間の業務として契約をする形で考えてはございます。

○ 加藤清助委員

それはできるの。

○ 稲垣都市整備部理事

はい。可能でございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいか。

○ 小川政人委員

やっとわかってきたけど、2ページの図でいくと、指定管理のところは290万円、それから附帯業務が970万円、それから、その管理業務費という中の3270万円から290万円を引いた仕事はどこがするの。

○ 稲垣都市整備部理事

指定管理者でございます。指定管理者は全体の駐輪場の管理を行うわけですが、それに係る費用が、これは平成27年度の実績ベースですが、3300万円弱ということでございます。そのうち、それに係る費用の大部分を、自転車をとめる人からの収入、それで賄うという形になってございます。単純に言うと、それで足りない部分を市が指定管理料としてお支払いをすると、そういう仕組みでございます。

○ 小川政人委員

だから、指定管理料はあくまで3270万円なんやわな。あんたらは勝手に指定管理料を、費用は290万円と2980万円って分けておるけれども、実態は、指定管理というのは収入から経費を引いて、その経費部分については市と指定管理者と契約をして、それで利益が出るか出やんかで採算を合わせていくというのが指定管理のやり方なんやわな、そういうことやろう。

そうやで、ちょっとわかってきたけど、全体で3270万円の仕事料なんだけれども、市としては290万円払うだけで、自転車の収入とかそういうものを合わせて採算が業者のほうは合うということなんやな。そうすると、そういう時はこっちが出すだけの金でやってくれるという。そうすると、反対に……。ああ、附帯事業費のほうは指定管理ができやんのか。

それともう一つ、5年間この一つの募集、指定管理の募集で事務の効率がよくなってと  
いう中で、ここで一緒に募集するみたいな感じになるもので、指定管理者が決まってから  
公募するとあかんということか。

それともう一つは、4850万6000円は、例えばさっき課長がまだ安くなる可能性もあると  
いうことを言っておったんやけど、蔦井はもっと安いんやわな。4850万円より安いんやろ  
う、幾らやった。

○ 稲垣都市整備部理事

附帯業務、蔦井のほうは4600万円でございます。

○ 小川政人委員

ということは、こういう交渉もできるということでもいいのかな。

○ 稲垣都市整備部理事

具体的な話をさせていただきますと、友輪につきましては、要は物価の人件費の高騰分  
を見込んでこの価格やという言い方をしております。それに対して蔦井は見込んでおり  
ませんので、契約の中で、これは工事とかでも同じなんですけれども、人件費が高騰した  
場合、それについては協議に応じるという形になっていきますので、その中で、例えば同じ  
条件で、人件費の高騰ってわかりませんので、それについて、同じレベルでまず契約でき  
ないとかそういった交渉はやった上で、それで十分価格を精査してという形で契約をや  
っていかうというふうに考えてございます。

○ 小川政人委員

もう一つひっかかるのは、さっき消費税の話が出たんやわな。2%上がっても上げませ  
んよという、これ、税法違反と違うのか。そこの説明の仕方はどうなるのかな。

○ 稲垣都市整備部理事

料金体系については、要はもらう価格、それは料金として消費税込みで今もらっている  
価格なんですけれども、これについて、営業の努力とか、ふやしたりという効率化によっ  
て値上げせずとも基本的に吸収できるというのが提案でございますので、そこは違反には

ならないということでございます。

○ 小川政人委員

料金体系というのは、駐輪場の費用をもらう料金のこと。それを上げないという。

○ 稲垣都市整備部理事

駐輪場でお客様からいただくお金ですよ、その利用料金を上げないという提案でございます。

○ 小川政人委員

消費税が上がっても、消費税を含めた利用料金を上げないって、内税方式で今やっておるわけか。

○ 稲垣都市整備部理事

おっしゃるとおりでございます。

○ 小川政人委員

だから、言い方によっては、これ、消費税法違反やで、はっきり言ってな。消費税が上がりますけど料金を上げませんよと言ったら財務省は文句を言うてくると思うけど、そういう提案なんやけど、ただ、コスト削減によって料金を引き下げますと言うんやったら、それはそれでいいんやわな。だから、そこの言い方一つで、例えば寿司屋さんが消費税が上がっても現行と一緒の価格で販売しますよと言ったら、俺、消費税法違反やと思っておるんやけど、僕の考え方ではな。そういう危険性があるって、やっぱり上げるものは上げる、消費税は税金やでさ。

○ 稲垣都市整備部理事

済みません、説明が悪かったなと思います。8ページをご覧ください。

これ、相手からの提案なんですけれども、要は提案に際してその辺はしっかりしておりまして、利用料金の据え置きということで、事業計画のところの9番なんですけれども、提案価格設定の中に、利用料金は据え置きますよという言い方での提案でございますので、

その辺は十分踏まえての提案という形でございます。

○ 小川政人委員

それともう一つは、きのう最後にもらったやつな。これの20ページに、四日市市近鉄四日市駅南自転車駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設指定管理者募集要項（案）、その最後は料金表があるけど、これは無視したらいいわけやな。

○ 稲垣都市整備部理事

はい。これは消費税が上がったとして、値上げをしようという考え方も当然ございますので、その場合の上限を定めておるとい形の中を出しているものですから、基本的には……。

○ 小川政人委員

これは行政が勝手に考えたものであって、こういう表があるけれども、サービスとして料金表は上げませんよという考え方な。

それともう一つ教えてな。ついでに、そうすると、ここの6274万8000円の中には、8%のときと10%のときとの差額は、ここも考えていないのか、その辺はどうなっておるのか。

○ 稲垣都市整備部理事

要は人件費の高騰とかというのも見込んでおりますので、そのあたりについては業務で払っていく分——要は取引が出たりするわけですね——は見込んでいるというふうに考えております。

○ 小川政人委員

これは消費税のアップ分は見込まれておるとい、年度が変わって8%から10%になっておるといこと、その総トータルが5年間の6200万円といことであらうのか。

○ 稲垣都市整備部理事

はい。そうでございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですね。

○ 小川政人委員

わかりました。

○ 村山繁生委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中森慎二委員

話はようやくわかりましたわ。それで、いただいた資料の2ページの選考結果の表があるじゃないですか、選考結果一覧。ここの提案価格を5年間・円として友輪が6274万8000円と、こう書いてあるけれども、ここのところの表現を、指定管理料としての金額を入れて、参考として附帯業務を入れたときの価格が6274万円と2段書きにするとか、何かそういうふうにしたほうがええんじゃないの。

というのは、指定管理の選考自身もこの附帯業務を入れた価格を一番札として算定しておるけれども、指定管理の業務の価格は正確にどうだったのかということもそうするとはっきりわかるし、ここを2段書きにして表現をすると。

それから、審査講評のところも附帯業務のことは一切書かれていないから、そういうのもここに追記して、どういう背景で今回の指定管理者を決めたのだと。その中の附帯業務というのをこういう要素の中に入れ込んだ形の総合的な評価をしてあると、そういうことも追記したらわかったんじゃないの、最初から。

○ 山本都市整備部長

中森委員のおっしゃるとおりで、私どものほうの説明のあり方、そして、この指定管理に移行するという、これまでも債務負担行為やらその辺の設定をお願いする段階で、ここはちょっと特殊だということのご説明を怠ってきたところ、これは本当にこのご質問をいただきまして、私どもが本当に不十分であったところでございます。これも5年後にはまた更新させていただきますので、その際にはこの辺を適切に事前に説明させていただいた上で対応させていただきたい、そのように思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

○ 中森慎二委員

なので、私が言ったように、タブレットでいただいている資料を訂正して委員会のほうに出してもらったらどうです、もう内容までわかったのです。そういうことで、委員長、進めていただいたらどうかと思いますが。

○ 村山繁生委員長

後日でよろしいですか。

○ 中森慎二委員

後日でいいです。

○ 村山繁生委員長

はい、わかりました。

よろしいですか、その辺は。できますね。

じゃ、また後日、そういった丁寧な資料、お願いします。

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

それと、別途契約するんやわな、指定管理は指定管理で。別途契約は契約案件として上がってくるの。それはどう。そういう案件なのか、それとも金額が少なくてもいいのかな。

○ 稲垣都市整備部理事

金額的に議会に承認を受けるような案件にはならないと思います。

○ 小川政人委員

債務負担行為はやるわけやで、これは一緒くたに債務負担行為をするのか、別々に債務負担行為をするのか。

○ 稲垣都市整備部理事

委託は委託で別途債務負担行為をいただいております。

○ 小川政人委員

別途債務負担行為でということは、これを5年分に分けて270万円か290万円かにして、こっちはこっちで別途債務負担行為をするということで上がってきておる、債務負担行為が。

○ 矢田道路管理課長

債務負担行為、5年分とってございますので。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

あと一点だけど、指定管理でここだけでもないけど、前の業者さんがミディで、東京やったか大阪で、今度の友輪もどっちやったか、東京か大阪でしょう。実際の事業規模は年間3000万円ぐらいで、そのうち人件費が2300万円ぐらいで、多分地元の人を雇用したりしてやってもらっていることには違いないと思うけど、でも、収益が出たときには、それは四日市に落ちるわけではないもので、だから、シルバー人材センターがいいというふうにはならないし、それは公募だからそうなるって行くんやと思うけど、余り公の施設のところがどんどん大都市部の営業の手中にとられていくというのは、これまでも考えもんやなというふうには思ってきたけど、そこら辺の選考のレベルはないんだと思うんですよね。公募だから、どこの業者さんでもいいという公開された場で行われるもので。そのことも、障害者雇用だとかについては事業実績で拝見しているもので、会社自体のあれはあると思うんですけれども、そういう点も一つの視点に今後考えていくあれがあるのかなというふうに、振り返って思いましたので。

○ 村山繁生委員長



意見として、よろしいですか。ありがとうございます。

他にいかがですか。もうよろしいでしょうか。

○ 伊藤修一委員

念のために。これも条例とかあるわけよね、この駐輪場の条例。その中の業務の中でうたっている項目の中で、そういうそごとか、整合性はとれておるということでいいわけね、今回の附帯業務も。

○ 村山繁生委員長

確認。大丈夫ですね。

○ 稲垣都市整備部理事

条例上、特に問題はございません。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論はございませんので、採決に移ります。

反対表明もありませんので、簡易採決で行います。議案第55号四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等の施設の指定管理者の指定

について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件を可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第55号 四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、これで都市整備部も全部終わることになります。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

10 : 35 閉議